

<シリーズ『報知大島』を読む(1)>

自治のレッスン¹⁾

——国立療養所大島青松園関係史料の保存と公開と活用に向けて——

阿 部 安 成

lesson1 『報知大島』は大島療養所内で発行された逐次刊行物である。創刊号に発行年月日の記載はない。題字下に書誌情報として「第一号」「編集人 大野鶴一」「印刷 企劃部」「発行 青年団」と記されている。こうした記載を一目すると、これが大島療養所で結成された青年団の機関紙にみえてしまう。このメディアは、第2号の発行月日が4月1日であること、べつのテキストに「発行^(ママ) = 相当分、一日、十五日ノ月二回」との記載があること²⁾、そして、創刊号冒頭に載せられた稿「報知大島を送る」（無署名記事）の書き出しに「去る八日我等は島（我等の生活範囲に於ける）が一個の自治体として存立したることを祝す可く、その意義ある一周をを記念した」と明記されたことから、同紙は自治組織の創設1周年を数えた年の3月15日に発行されたと推し量れる。

1909年施行の法律第11号「癩予防ニ関スル件」とその関連法により定められた公立療養所の1つが、同年に香川県木田郡庵治村の大島に設置された。その名を第四区療養所という施設は、翌1910年に大島療養所と改称され、現在の国立療養所大島青松園（以下ほかの療養所も、大島青松園、などと略記する）となる。

現在、大島青松園内で発行されている逐次刊行物『青松』（2012年現在は隔月刊）の発行者は「国立療養所大島青松園協和会」であり、発行所は「協和会（自治会）」である。大島青松園で自治を担うこの会は、1981年に創立50周年を記念して『閉ざされた島の昭和史

1) 本稿は2011年度滋賀大学研究推進プログラム「基盤研究」助成による研究課題「20世紀日本の病の重層（complications）と生命観の文化研究」と2012年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト研究「療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」の成果の1つで、2012年に刊行予定のリプリント版『報知大島』（近現代資料刊行会）に掲載される解説原稿の下書きでもある。

2) 創刊号とおなじ綴りに綴じ込まれた「附録」収載の「時報発行ニ関スル覚書」による。

『国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（大島青松園入園者自治会編集、大島青松園入園者自治会（協和会）発行。以下『五十年史』と略記する）を刊行した。同書巻頭の「発刊のあいさつ」は、「昭和六年三月八日、長年の、強権による弾圧に抵抗し、入所者の創意を結集して、自治会（協和会）が結成されました」と書き出されている（執筆は同会長の神崎^{こうさき}正男）³⁾。大島におかれた療養所での、自覚され、かつ組織され権限が附与された自治活動は、1931年に始まったのだった。その時報であり機関紙でもあったといつてよい『報知大島』は、1932年3月15日の創刊となる。

大島青松園の自治会にとってその通史であり、また正史ともなる『五十年史』は、なにを典拠として編纂されたのか。同書「あとがき」は、「本書の編纂にあたっては、その自治会日誌を唯一の頼りとし、古い「藻汐草」誌、戦後の「青松」誌ほかの文献を参考にし、さらに当時の古老たちの体験談をもとに集約しました」と示している。開示された編纂の手立てにみあうように、本書冒頭の口絵には、「入園者自治会日誌（昭和6年以降）」「藻汐草」（施設側管掌の療園誌）」「青松」（自治会編集・発行の月刊誌）のキャプションがついた3誌の写真がみえる。

『五十年史』本文では、第2章「道はるかなり」の5「交歓（〔昭和——引用者による。以下同〕七、八年）」のところに、「自治会ニュース「報知大島」半紙大を創刊したのもかれ〔青年団団長の大野〕である（三月一五日）」と記され、また同書掲載の「年表 自治会・青松園関係」の1932年3月15日の項に、「自治会ニュース「報知大島」第一号発行」と記載されているものの、その『報知大島』を典拠とした記述が『五十年史』にはみえないのである。さきにふれたとおり、同書口絵に『報知大島』の写真はなく、また「年表 自治会・青松園関係」にはその創刊の項があっても、『報知大島』の発行がいつまで続いたのかは記されていない。自治活動を報道しそれを記録するメディアが、『五十年史』の記述にほとん

³⁾ 神崎は神美知宏の別名である（『読売新聞』2010年6月8日朝刊「顔」欄）。この記事は神の「全国ハンセン病療養所入所者協議会の新会長」就任を伝えるとともに、かれが17歳で発病したのちに大島青松園に隔離されたとき「世間が知ると家族が困るだろう」と職員に言われ、屈辱をこらえて神崎を名乗り、そして1996年にらい予防法が廃止になったときに「廃止の遅れを謝罪に訪れた菅直人・厚生相（当時）に「今日から本名を名乗る」と宣言した」との文章においてその名を報せる。欄の名のとおり神の顔写真も掲載。

ど登場しないとの欠落がそこにはある。自治活動史の記述に、その根幹の1つにかぞえられるメディアが不在となったその理由はかんたんで、『五十年史』編纂時に『報知大島』が編纂委員の手元になかったからにちがいない⁴⁾。もとよりそうした史誌編纂上の不備が本書には明示されていないが、この推測はまちがっていないだろう。いまのところあとにもさきにも1回かぎりの自治会史編纂の機会となった創立50周年の1981年のころ⁵⁾、『報知大島』の所在は不明だったのだ。

lesson 2 『報知大島』は、2009年4月にわたしがキリスト教霊交会教会堂図書室を調査したときに、あらためてみつかった⁶⁾。キリスト教霊交会（時期によっては「基督教霊交会」。以下、霊交会、と略記する）は、1914年に大島で創立されたキリスト教信徒の団体である。おおよそつねに在園者の1割ていどの会員がいたという同会はいま、会員数がひと桁になってしまった⁷⁾。わたしが調査に訪れた当初は代表がひとり、そのすぐあとに代表1名、副代表2名の陣容となったが、それもいまはふたりになってしまった⁸⁾。代表も会員たちも、毎週日曜日に坂道をのぼって礼拝にゆく教会堂内に古い逐次刊行物があることを忘れていたようだ。『報知大島』などを結わえた紐縄の結び目がとても固かったことをわたしは覚えている。きちんと整理された『報知大島』はそのまま、かなり長いあいだだれの手にもふれられることなく、教会堂の書棚のなかに収まっていたのだ。

4) 『五十年史』「あとがき」に記された「編纂委員会」には、中石俊夫、斉木創、吉井直人、坂崎知能、土谷勉の5名があげられ、土谷には「特別参加」との附記がある。土谷が特別な扱いとなった理由は、このときすでに彼が退園していたから。

5) そののち、自治会では創立80周年にあたって「自治会記念誌の増補版の出版を考えたどうか」を検討したところ「自治会の現状では力及ばないことと断念」したが他方で逐次刊行物『青松』巻末の「自治会日誌」をもとに『五十年史』発行以降（1981年1月から）2011年3月までの年譜を作成し、50頁にわたるそれを『青松』第68巻第6号（2011年12月）に掲載した。

6) この時点での『報知大島』について、阿部安成「ゆくりなくも一国立療養所大島青松園キリスト教霊交会2009年4月・5月調査報告」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.113、2009年6月）をとおして紹介した。

7) 2012年3月1日の時点で大島青松園の在園者数は93名、平均年齢80.6歳（「大島青松園入所者数・年齢別数等概況」『青松』通巻第663号、2012年4月）。

8) 「療養所教会の今（シリーズ1）大島青松園（単立）キリスト教大島霊交会」（『広報誌 ある群像』No.90、好善社、2006年11月）を参照。

霊交会からの寄附金によって、2010年度に大島青松園関係史料のデジタル化を始め、撮影したデジタルデータを用いて史料のリプリント版を刊行する計画を立て、その第1回配本を『報知大島』にすることとした。大島での自治活動を伝える記録に、『報知大島』と自治会日誌がある。ほかの療養所をみわたしても、こうした当時の機関紙や日誌が残っている例はほとんどないだろう。リプリント版刊行の準備において、『報知大島』の発行所であった自治会に挨拶にゆく回数も増え、そのたびに『報知大島』のことやほかの史料について自治会長と話す機会も増していった。それを幾回かくりかえすなかで、こんどは自治会事務所の倉庫から『報知大島』がでてきたのだ⁹⁾。わたしにとって、また自治会役員にとっても、かつての刊行物との驚きの邂逅となった。

すでに紹介稿に記したとおり、霊交会所蔵分と自治会所蔵分の『報知大島』はいずれも、きちんと綴じられたまま保管されていた。前者は4つの綴りで、それぞれの表紙には「第一号=第廿四号／報知大島 附共楽団々報／編輯人 林健作」「第二十五号=第四十五号／報知大島 附共楽団々報／編輯人 長田穂波」「第四十六号=第七十二号／報知大島／附共楽団々報」とペンで記され、残り1つの綴りには表紙がなく、後者もまた4つの綴りにわけられ、同じく表紙の記載事項は「第一号=第廿四号／報知大島／編輯者 林健作」「第廿五号=第四十五号／報知大島／編輯者 長田穂波」「第四十六号=第百廿九号／報知大島」「報知大島」と、1つめがペン書き、ほかは墨書となる（／は改行をあらわす。以下同）。

表紙書きの筆跡から、また、霊交会所蔵分にある押印から、これら8綴りはすべて同一人による整理とおもわれる。几帳面だったといまも大島の人びとから回顧される、石本俊市による整理である。霊交会所蔵分に押されたいわゆる三文判の印影は「石本」だった。石本は、自治組織結成まえから療養者の総代となり、いわばその準備期には実行委員長に、結成時には執行委員長に選出され、それ以降も常務委員長や総代を歴任した大島自治活動の重鎮である¹⁰⁾。

⁹⁾ このときの『報知大島』について、阿部安成「かくれんぼの書史—国立療養所大島青松園協和会（自治会）所蔵史料『報知大島』『所報』『全癩患協ニュース』の紹介」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.159、2011年11月）をとおして紹介した。

¹⁰⁾ 石本（1903年生 - 1979年歿）の略歴やひととなりについては、彼の「追悼特集号」が

これから連続して発行する予定の本シリーズは、大島青松園関係史料のリプリント版に収録する解題を執筆するために、綴られた『報知大島』の1つずつを読んでゆくところ覚えである（あわせて旧稿に掲載した『報知大島』目録の書誌情報を修正するものとなる）。

本稿では、『報知大島』第1号から第24号までが綴じられた第1分冊を対象とする。

lesson3 『報知大島』第1分冊の表紙に記された文字は、霊交会所蔵分も自治会所蔵分もともに「第」「号」「知」「廿」の書き方にくせのある、他方でしっかりとしたペンと筆による筆致となっている。前者の表紙には「編集人」とあり、後者ではそれが「編集者」となっている。また、前者の表紙に「附共楽団々報」とあるとおり、そこには『報知大島』以外のメディアも綴じられ、一方の後者にはそうした附記がないものの、同様に『報知大島』ではない逐次刊行物が綴じられているが、それは「共楽団々報」ではない。第1の綴りにはともに第1号から第24号までの『報知大島』があり（ただし後者には第2号がない）、前者のすべてに「石本」の印が、後者では1つ残らずに「常務委員会印」の角印が朱で押してある。さきに記したとおり、どちらも石本俊市の整理による合綴とみてよい。

綴りに綴じられた『報知大島』本編以外の文書は、自治会所蔵分では（ここでJ①から番号をふると）、J①「附録」、J②「外島視察員並野球団優待費患者自治会常務委員会支出明細表」、J③「記念号附録（十号を迎へて）」、J④「報知大島号外／噫！慈父終になし」、J⑤「号外十九日／訃報至りて／各有志は語る」、J⑥「故小林所長追悼号／報知大島付録」（第7号）の6点で、霊交会所蔵分（同様にR①から番号をふると）にもJ①～③に同じR①～③があるもののJ④～J⑥はなく、自治会所蔵分にはないR④「常務委員会各部会計決算月報表（自8月1日至11月24日）／報知大島附録第七号」、R⑤「報知大島附録（第八号）」、R⑥「常務委員会各部会計決算月報表（自十一月一日至十一月卅日）／報知大島附録（第十号）」、そしてR⑦『演芸団報』などがある。霊交会所蔵分については、この『演芸団報』にふれておこう。なお、ここでとりあげる『報知大島』第1の綴りでは、表紙に「附共楽団々

組まれた『青松』第37巻第2号（1980年2月）を参照。

報」とみえるが、綴じられた逐次刊行物の紙名は、共楽団による「演芸団報」である¹¹⁾。

霊交会所蔵分には、それらの表紙に「附共楽団々報」と明記されていたとおり、自治会の時報でありニュースである『報知大島』とは一見したところ無縁な芝居の興行にかかわる広報紙のたぐいやプログラムも綴じられていた。こうした芝居をめぐるテキストが、自治会所蔵分にはまったくない。芝居は、石本の好むものでもあった。おそらく、そうした趣向があり、またいくつもの活動をしていた石本がつくり、彼自身で整理した綴りが、霊交会会員でもあった石本によって教会堂図書室に保管され、それとはべつに、自治を担う組織をつかさどる常務委員会によって整理されてきた『報知大島』綴りが、その成員のひとりであった石本の管理のもとで自治会事務室におかれていたのだろう。どちらも石本の手を経た綴りであろうし、どちらかというところ、霊交会所蔵分は私領域の整理と保管、自治会所蔵分は公領域のそれ、とひとまずいえるかもしれない。もっとも、前者を私領域に閉じ込めてしまう判断は不適切で、芝居と信仰を介した大島における公あるいは公務について議論することもできるだろう¹²⁾。

lesson4 『報知大島』は、B4判よりもいくらか小さいサイズで、その倍の大きさの藁半紙の両面に謄写版（ガリ版）で刷られた紙面2枚が2つ折になって4頁立てとなる。第1分冊に綴じられた号はすべて、黒インクによる単色刷りである。号数表示は、「第一号」「NO3」のように一定していない。1933年1月1日の発行号——号数表示は19だが、17がだぶったため実際は20（自治会所蔵分には手書きで修正あり）——のみ2枚両面に刷られた6頁立てとなった。文字は縦組みで紙面は横長。第24号のみが縦長の面に縦組みとなる。

創刊号から第6号までの「編輯人」（第6号以降は「編輯者」）は大野鶴一で、ただし第5号が林健作で、第7号以降はその任を林が担うこととなる。第1分冊の表紙に記された「編

11) 綴りに綴じられた『報知大島』本編以外の文書については、前掲阿部「ゆくりなくも」と「かくれんぼの書史」に掲載した目録を参照。

12) この『演芸団報』『共楽団報』などの紹介と論点の展望はべつの稿にゆずる（阿部安成「自治のアトラクション」を滋賀大学 Working Paper Series で発表予定）。

輯人」または「編輯者」としての林の名は、「ペンネーム」だったとのちに明かされることとなる¹³⁾。発行（発行者または発行所）は、創刊号と第2号が「青年団」で、第3号から第12号までが「自治会」となり、林健作の肩書きが「編輯兼発行人」となった第13号からは「発行所報知大島社」と表記される。創刊号から第12号までは「印刷」として「企劃部」「青年団」「青年団企劃部」の名がみえる。この第1綴りに綴じられた創刊号から第24号までのおよそ1年のあいだは、発行、印刷を担当するものも一定せず、また、号数や発行年月日の表示にも統一性がなかった。『報知大島』のこうした不定形とってよいすがたやかたちや様式には、この時期に自治をめぐる模索があったさまがあらわれている。

自治会所蔵分にはときに、「納本」の月日がペンまたは筆で記されている。また、謄写判刷りでは誤った号数表記を、手書きで修正した跡がみえる。自治会所蔵分が、保存用正本ということなのだろう。

lesson5 さきにみたとおり、自治会（協和会）はみずからの歴史を『五十年史』として編むにあたって、自分たちの会が結成にいたる当初からつけられていた日誌を参考にしたという。これまでもいろいろな機会にわたしが参照した『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』（ハンセン病問題に関する検証会議編集、日弁連法務研究財団発行、2005年）に収載された関連資料の1「近現代日本ハンセン病関係年表及びハンセン病文書等」の第2「国、自治体、園の所蔵資料」において、大島青松園については、星塚敬愛園と沖縄愛楽園とならんで、「自治会のもとで貴重な資料の保存がなされている」とその概要が示されたうえで、「入所者自治会の書庫に、1931（昭和^マ11）年の自治会結成以来の「日誌」が保存されている。保存状況も良好で、自治会運動^マにみならず、入所者の生活実態の変化なども知ることができる貴重な資料である」と紹介されている。大島青松園についての3行の

13) 静嶋「私の願ひ」（『報知大島』第46号、1934年4月20日）。第3分冊に綴じられたこの号から編輯担当が穂波から学芸部にかわる。静嶋による稿はこの転機にさいして同紙の来し方を回顧している（表題にいう「私」は同紙の擬人化）。なお「退所」することとなった大野への表彰式が1933年6月8日に自治会と青年団の主催でおこなわれた（『報知大島』第28号、1933年6月15日）。のちに第100号発行（1936年1月1日）を記念した号に徳島の林健作から「発刊のこと／思い出すことども」と題された稿が寄せられる。

記事は、とりあげられた7つの国立療養所のなかでもっとも短い記述だった。

ハンセン病問題に関する検証会議ではおそらく、大島青松園の自治会が編纂した『五十年史』の記述にしたがって、自治会の日誌には着目したのだろうが、口絵に写真のない『報知大島』には気づかなかったのか。あるいは、『五十年史』本文や年表に登場する『報知大島』について、少なくとも、自治会事務所においてそれをみつけようとする、また、大島のなかでそれをみつけようとする調査をおこなわなかったことは確かなのだ。

なお、わたしが初めて大島に渡った2004年3月の時点で、自治会日誌は、自治会の「書庫」にではなく、同事務所の会長たちが執務をおこなう事務室のスティール製ロッカー（書棚）にならんでいたとおもう。自治会日誌はすでに、藤野豊と大竹章の編集によってそのごく一部が写真版のリプリントとして刊行されている¹⁴⁾。『報知大島』を読み理解するには、自治会日誌の閲読と理解も欠かせない。もとより、ニュース、時報、あるいは機関紙としての『報知大島』と、日々の日録である自治会日誌とでは、記述量が異なり、記録された情報の量と質も違っている。おそらく両者は、相互に補完しあうテキストとなるはずだ。いまだその全貌が明らかになっていない自治会日誌についても¹⁵⁾、いまわたしたちが実施している大島青松園関係史料のデジタル化事業の対象とする予定で自治会役員との協議を進めている（ただし日誌のデジタル化は保存がいちばんの目的であって、撮影後ただちに公開する予定はない）¹⁶⁾。

lesson6 『報知大島』を読みすすめるまえにここで自治会日誌にふれておこう。『補巻

14) 藤野豊編『編集復刻版 近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻4（不二出版、2004年）、大竹章編『編輯復刻版 近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻11（不二出版、2006年）に収録（以下『補巻4』などと略記）。

15) たとえば『補巻4』には「大島青松園自治会」の8点の日誌または日記帳が収録されている（①1931年1月～3月、②1931年3月～8月、③1931年8月～1932年2月、④1932年2月～8月、⑤1932年8月～1933年2月、⑥1940年10月～12月、⑦1941年3月～4月、⑧1941年9月～10月）。編者藤野による「解説」には「今、大島青松園入所自治会のもとには、一九三一年以来の膨大な自治会の活動日誌が保管されている」と記されているものの、全体でいつからいつまで何冊の日誌があるのかは示されていない。

16) 本稿執筆中の2012年8月に自治会事務所の改装工事があった。工事終了後にはふたたび自治会日誌は事務室のロッカーに収められた。同年9月7日～9日にこの日誌の目録を作成した（別稿で発表予定）。

4』に収録された最初の日誌は、表紙に「実行委員会／日誌／自昭和六年一月十六日／至昭和六年三月八日」と記されている。日誌の終わりの年月日はさきにみたとおり、『五十年史』に自治会結成のときと記録された日付である。それ以前の日録があるのだから、「自治会結成以来の「日誌」が保存されている」との『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』の記述は、明確な誤りとなる（いや、その記述のとおりではあり、しかし「結成」以前の日誌も保存されているのだから、記述は不正確だ、としたほうがよいか）。『補巻4』に収録された自治会日誌によって、『報知大島』創刊まえの、したがって当然のこと『報知大島』には記録されていない自治活動のようすを知ることができる¹⁷⁾。

では、自治活動創始1周年を経て創刊された『報知大島』をみてゆこう。まずは、霊交会所蔵分でも自治会所蔵分でも同じく同紙創刊号とともに綴じられた「附録」をみよう。その判型は、『報知大島』1面分でそれが2つに折られて綴じられている。「愈々出る可くして出なかつたニュースが本月から一周年を記念して発行することゝなりました」と書き始められた文章では、「自治発展に貢献する」ことが発行の目的として示されている。発展させるべき自治を簡潔に述べると、それは「われらの島を、われらの手でよくしてゆける範囲に於ての最善を期してゆく」こととなる。「島を挙げて希ふ処にきつとその望は叶へられます、その理想は実現されます」との期待、あるいは確信もあらわされている。

この横長の紙面上段に掲げられた文章では、『報知大島』の「意匠」についてもふれられている。「最初は縦頁のものと思つてみましたが、原紙の都合で横長い変な形のものになりました、併し将来ウンと研究して体裁もよくしてゆく様心掛ける心算です」とのことだ。新聞様の紙面体裁は、縦長が通例というのだろう。ついで『報知大島』発行の費用などと「時報発行ニ関スル覚書」が記載されている。

細かなことがらとなるが、『報知大島』発行にかかる情報を記しておこう。逐次刊行物発行に準備した物品とその値段は、原紙100枚の代金(送料、通信費をふくむ)が2円81銭、青インクが1つ1円20銭、紙代が全紙12枚で36銭、合計4円37銭となる。創刊号単独

¹⁷⁾ 自治会日誌については、阿部安成「自治のオリジン」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series で発表予定)と題する別稿を用意している。

でみると、紙が60枚必要で、全紙サイズの前紙1枚で紙面8枚になるとのことで、すると全紙8枚が必要となり、紙代が24銭、ほかに原紙4枚で12銭、インク代10銭の計46銭かかったという（紙面では「計、四十七銭」となっている）。紙1枚、インク1瓶から自分たちで揃えなければならなかったところからの出発だった。なお、ここに発行部数は記されていない。だいたいのちのこととなるが、『報知大島』第165号（1938年7月8日）の「潮風」欄が、「部数僅か百余の報知」と報せている。

つづく「時報発行ニ関スル覚書」は、3つの項をさだめている。第1が「主旨」。

自治体ニ於ケル諸機関ノ情勢を一般自治会員ニ熟知セシメ以テ各機関トノ連絡ヲ図リ以テ自治ノ成績向上ニ資セントス

と『報知大島』発行の主旨は情勢熟知だと報せている。

第2は「構成」。さきの「主旨ニ基キ左ノ各項ノ材料ヨリシテ之ヲ発行ス」として、6項目をあげている。

一、各機関ノ意志表示ノ一、島内ノ人事及時事ノ一、特種ニュースノ一、一般自由投書及寄書ノ（但シ編者ノ取捨ニヨル）ノ一、常務委員会月報ノ一、其ノ他

これは、『報知大島』の編集方針と、なにをとおして自治の活動を熟知させようとしているのかの表明である。

第3は、「構成具体案」。ここにあげられた全9項目を示そう。

一、編輯者＝ハ当分幹部中ヨリ互選ニテ一名ヲ挙ゲ発行ノ責任ヲモツモノトスノ二、発行者＝ハ青年団幹部之ニ当ルノ三、印刷及事務＝ハスル実務ハ幹部ガ取扱ヒスルノ四、記者＝ハ編輯者ヲ補佐シ各幹事之ニ当ルノ五、納本＝ハ発行ノ一日内至二日前ニ常務委員長宛之ヲナスノ六、発行＝ハ当分一日、十五日ノ月二回ノ七、体裁＝ハ当分半紙全面ヲ一頁トシ、二枚続キノ四頁モノトスノ八、其ノ他＝発行ニ関スル事項ハ青年団幹部之ニ当ルノ九、経費＝ハ左ノ見積リニテ常務委員会ヨリ支給ヲ受クノ一回分（最少）四十七銭、以上（内約ハ一号ノヲ見テ下サイ）

——これらが『報知大島』の基本構成であり、いわば骨格である。発行は青年団が担い、費用は常務委員会が支給し、納本も常務委員長宛てとなっている。さきにみた、自治会所

蔵分には印影が「常務委員会印」という判が押してあることや、ときに納本の日付が手書きで記入してあったことは、自治を運営する機関で保管されるにふさわしい手続きを経て、その跡が紙面に記載された逐次刊行物であることをあらわしていた。当面のあいだ発行は1日と15日の月2回で4頁立てとする方針を当初から決めていたとわかる。

さきの文書によると、自治をつかさどる、あるいは自治の遂行に深くかかわる組織として、常務委員会と青年団とがあった。だが、自治組織結成1周年の時点で創刊された『報知大島』は、みずからの結成の起源や由来といった来歴も組織の構成や変遷についてもそれらを示していない。当事者にとっては自明のことなのだろうが、常務委員会と青年団との関係や組織の違いも紙上には明示されていない。これらの点については、自治会日誌などをもとにべつの機会に議論しよう。

lesson7 その刊行がこころ待ちにされた『報知大島』の創刊号をみよう。さきにもふれたとおり、冒頭には「報知大島を送る」と題された無署名記事がおかれている。その書き出しをここにくりかえし記すと、「去る八日、我等は島（我等の生活範囲に於ける）が一個の自治体として存立したることを祝す可く、その意義ある一周年を記念した」——だった。すでに自治会日誌（正確にいえば日誌第1冊は「実行委員会日誌」とすべき）においても用いられていた「自治」の語が創刊号の紙面にもみえ、自分たちの生活範囲である島を「一個の自治体」ととらえる観点がここにはある。島のなかに、療養所のなかに、生活圏のなかに区画割りされた自治組織をつくらうとするのではなく、居住し日々の生活をおくっているその空間の全体を自治がおこなわれる場とすべく努めてきたのだとの自負がうかがえる。こうした経緯をとおした変化は、「個々に分立し各自の立場をのみ固執してゐた態度」から、「団体的、組織的分子として存在する様になつた」との「劃時代的進歩」が確かめられるとの主張があり、これをさらに進めることが、「保護者としての当所、支持者としての各県、引いては家国の意に対するの所以である」との自覚も示されている。

保護者としての当所＝療養所、支持者としての各県＝出身地または療養所の運営管理者、ひいては家国（国家）＝療養所存立の根拠となる法の制定者が、療養者の管理、保護、養

生をめぐって同心円状に広がる概念図が言葉で示され、しかもそれは、ただの広がりなのではなく、自治を担う「団体的、組織的分子」から国家にまで、管理、保護、養生の統治が審級するとの理解のあらわれなのである。この外縁に国家があり内央に療養所をおく同心円状の領分を、〈療養者の生存圏〉と呼ぼう。内央の療養所とは、療養者にとっては自分たちへの管理、保護、養生をつかさどる「役所」であり、かつ、自分たちの管理、保護、養生をみずから担うべき「自治体」でもある。この「自治体に於ける各機関と其の分子の間に介在して重大なる使命をもつこの報道機関」と『報知大島』は定められたのである。療養者一人ひとりが「自治の分子として其の統制機関の情勢を熟知してみないと云ふことは、実に不名誉なこと」であるという。なぜならば、それは「自治体の発展を心にかけてみないと云ふこと、もつと端的に言へば、この我等の生活の向進に対して無関心であると謂へる」からとなる。

こうしてさきにみた、情勢熟知という『報知大島』の使命と役割が説かれたのである。では、他方で、この情勢熟知のためのメディアが登場したことで、療養者はどのようなふるまい (behavior) をとることとなるのか。

それが、「私も自治の責任が——」の語句をとおしてあらわされている。これはのちにみるとおり、いくつかの文言の変奏をとりながらくりかえし『報知大島』紙上にあらわれる言葉となる。どのようにその「責任」（これは「応答」といってもよいだろう）を果すのか——それは、「確固として協力し相援け相和して行く処にのみ目覚しき発展を望むことが出来る」のだから、この「相」を担うことだと説かれる。「相」という語の字義は、みることであり、たすけること、治めることであり、それを仲間とおこなうことを意味する。

「自治体」としての療養所での情勢熟知のメディアとして、かつ、自治の自覚と遂行を促す示達の役割を『報知大島』は担ったのである。この点を創刊号紙上の第1面冒頭記事は、「諸機関と諸分子との間に仲在して上述の使命を全うし、退いては各人の安全弁、且ホームとも至す可きものにして、実にわが自治体の縮図であらしめたい」と、「自治体の縮図」を報知し記録するとのメディアの役割と、「安全弁」「ホーム」という語によってあらわされる憩いと安らぎと危機回避の道具という自覚を表明した。この記事の末尾は、

我等は緒に就いたる当事者を鞭撻し、従来の如き当事者任せの風習を廃し、この遠大なる理想をもつ報知大島を我がものとして育てねばならない、而して自治の姿見としての存在を恥しめない様にしたいたいものである

と結ばれた。「自治の姿見」——生まれたてのメディアはそのゆく末をはっきりと見定めることのできない不安定さを抱えている。それをどのように「我がもの」として成長させてゆけるのか、との課題がある。だからこそそれはこれからこの島に広げてゆこうとする「自治の姿見」なのだ。

lesson8 第2面の「寄書欄」は、石本俊一（俊市）による「祝発刊」に始まる。石本はこのとき、常務委員長を務めていた（1932年2月25日実施の自治会各役員総選挙による『補巻4』）。「遅キニ過ギタル憾ミコソ」ある機関紙の発行を「相愛青年団幹部一同」がその「企劃及一切ノ事務ヲ自発的ニ引受ケ」たことに感謝する常務委員長の石本は、創刊の現時を「今ヤ改革第三期ニ入り人心漸ク弛緩ヲ来タシ、自ラ惰眠ヲ催シ島ノ空気亦何トナク沈静セル時ニ当リ、報知大島ノ発刊ヲ耳ニスルハ恰モ空谷ニ蛩音ヲ聞クノ感ガ致シマス」ととらえていた。『莊子』を引用しての発刊への言祝ぎには、不遇をかこつ身の上に訪れた幸いとして『報知大島』を待ち望んでいたようすがうかがえる。

『報知大島』を説く石本の論点は、つぎの2点にある。

報知大島ガ常ニ一世ノ思潮ヲ指導シ人心ヲ誘掖シ以テ堅実ナル自治会々員ノ養成ニ努メ、
従ツテ其方針ノ着実ニシテ議論ノ穩当ナル其所説ノ嶄新ニシテ着眼ノ機警ナルコト真ニ
吾ガ島ノ先駆者トシテ愧ジザルモノデアルコトヲ確信致シマス

——着実な方針、穩当にして斬新な議論、着眼に機知があつて賢明である『報知大島』をとおして自治会員を養成し、「吾ガ島ノ先駆者」となることが目指されている。なお、ここにいう「先駆者」はもともとの謄写版刷りの印刷では「先覚者」となっていて、そこに手書きで「覚」に抹消線が引かれたうえで「駆」が書き添えられている。どこまで書き換えの意図が意識されたかは不明だが、道理を覚って会員を導くという役割を、たんなるさきがけとしてものごとをおこなうものへと減じたのか、メディアの発刊にあたって謙遜をふ

まえたのか、その意図は曖昧ながらも、おそらく保管者の石本自身によって発行ののちに「駆」の文字が追記されたのだろう。

そしてもう1つ、「意匠ニ富ミ計画ニ長ジ新進奇抜ノ趣向ヲ以テ、時流ニ先チ風潮ヲ率ユル特長ヲ有スル」との期待がこめられたうえで、

希クバ報知大島ガ自治会各機関ノ情勢及島日常百般ノニュースヲ自治会々員ニ熟知セシメ、而シテ認識不足ヨリ起ル間違等絶無ナラシムル様、充分ノ熟慮ト忍耐トヲ以テ事ニ従ヒ、倍々自治発展ニ貢献スル処大ナランコトヲ切望致シテ止ミマセン

——会員への情勢熟知を使命とするからには「認識不足」からくる「間違等」は絶対にあってはならないとの自覚がみせられ、それを遂行するための「熟慮ト忍耐」をみずからに課すとの宣言がここに示されている。自治のメディアが自己を「熟慮ト忍耐」で呪縛するとの覚悟でもある。

第2面にはもう1つ、「若人の意気昂し／堂々発表されし声明書」も掲載されている。これは、『報知大島』創刊の少しまえとなる3月1日に青年団幹部が発表した文書だという。ここではまず、みずからを「吾ラ相愛青年団ハ島ノ中堅トシテ存在シ、其自覚ニ寄テ生活シツヽアル」といい、これは療養所長も認めるところだとみせる。そしてさきにみた石本と同じく現時を「今ヤ改革第三期ニ入り漸ク人心疲労ヲ覚ユ心有ル」とつかむ一方で、「国家内外多事ナル秋」ととらえ、こうしたときに、「我等病者ト雖モ徒ラニ安閑トシテ眠ラル可キ、此処ニ於テカ我等益々結束シテ起チ、其本分トスベキ仕事ニ励ミ、以テ皇恩ノ千万分一ニ応ヘスンバアラズトノ念願ニ燃ヤサル、則チ中堅タルノ名ニ背カズ団員タルノ栄誉ヲ全ウスルニアリ」との働きを遂げようとして示されたのである。おそらく年齢においても、そして立場のうえでも「中堅」のものとして結束し、少しでも「皇恩」に報いつつ「本分トスベキ仕事ニ励ミ」、これまでの「消極的態度ヨリ勇躍積極的経路ヲ辿リ粉骨碎身」して「島ノ向進ニ尽瘁セントス」との声明は、青年団の公約としてここに提示されたといっていよう。

大島療養所は1つの島にその敷地が広がり、また、島のほぼすべてが療養所となっている。現在もいくらかの民有地があり、また、2010年には休校となっていた庵治第二小学校

が再開したが、自然の区画である1つの島が療養所の区域とほぼ重なるという場所は、創設されたほかの公立療養所では、そしてのちの国立療養所でもみられなかった、かつ、いまもみられない設置形態である（長島のばあいは、療養所として機能している領域に比べて島があまりに大きいように感じる）。ほぼ1つの島のすべてが療養所となるこの立地によって大島では、さきにみた『報知大島』創刊号第1面冒頭記事「報知大島を送る」に示されたとおり、みずからの生活圏のいちばん内側を療養所ととらえるとともに、他方でそれを役所としての療養所とは異なる「島」という領域においてつかみ、そこが自分たちの「自治体」なのだ実感することを可能としたのである。たとえば、岡山県の邑久光明園や長島愛生園、鹿児島県の奄美和光園、沖縄県の沖縄愛楽園や宮古南静園では、大島青松園同様の島意識がなかったのではないだろうか。またほかの園でも、在園者が自分たちの生活圏を1つの行政区画と重ねあわせてとらえたり、あるいは、1つの山としてとらえたりするような自覚はなかったのではないだろうか。ここで詳述はしないが、「島益」や「愛島」といった語が唱えられるような島意識がみられることが、大島の療養所の1つの個性であり特徴だとみえる。

さて、創刊号第3面は、「常務委員会情勢」と「青年団情勢」を報せる欄と、「しほかせ」「訪れし人々」といった欄で構成されている。組織の詳細が紙面では不明ながらも、自治組織の中核といってもよい常務委員会と、島の「中堅」を自認する青年団との双方の動向や情勢を報せる欄がおかれているのである。

「常務委員会情勢」欄の1つの主旨は、「月並联合会」の議事報告がある。創刊号のこの欄ではまた、「自治会創立一周年記念祝賀会」の記事があり、

同〔3月〕八日午後一時より、大島の歴史上一大エポックを劃する処の記念祝賀会は療養所職員を始め全患者参集の上、息づまる様な緊張裏に開会、所長代理野島博士の祝辞に継ぎ予定のプログラム終了後、自治会募集の自治標語の当選発表があり、最後に来場者一同に対して福引があり未曾有の盛会裏に三時四十分閉会すとそのようすが報告された。

「青年団情勢」欄には、団内の弁論部、企劃部、奉仕部、運動部、そして臨時総会の活

動報告が記されている。「しほかせ」は、ときに「しほかせ」「潮風」「塩風」などとも表記される近況コラム欄である。

第4面は、「われらのこえ」「人事欄」「農園あちこち」「あとがき」がおかれ、どれも毎号掲載とはならずとも、しばしば紙面に登場する欄となってゆく。「人事欄」は、職員もふくめた園内の人事動向、在園者の青年団や評議員の異動、そして「出入所者」の報知をおこなう。創刊号の「あとがき」欄では、「紙の仕入れやら原紙の買込み、手おちが多くて遅れました、まづ大目にミテ下サイ」と『報知大島』刊行の苦労も述べられている。

「われらのこえ」は投書欄である。なぜこれを設けたのか、ここによせられた声にどう対処してゆくのかは、創刊号では示されていない。ただ機関紙には自由投書欄を設けることが初めから予定されていた。この欄の第1回に掲載された投書は、T・T生による「自治と相愛に対する希望」、モグラ生の「委員長の辞職に就いて」、一交換生の「傷の材料交換に就き一言す」と、シラホ生の「俺の言ひ方」と題された稿となった。

このなかの最初の投書は、

おゝ自治よ！相愛よ！我らの人生は理論ではない、形式ではない、愛の伝道師であつてはならない、もつともつと充実した相愛であり真の自治であつて欲しい！あまりにも理論に捉はれ形式に流れてはいないだろふか？！もう美しい言葉を飾る時代は過ぎたのだ、美しい言葉にはもうあきあきた、「我らの求むるものは真実だ」、そうだその真実がほしい

と、自治活動のメディア創刊にあたって、「相愛」と「自治」とをあらためてあるべき望ましいものへとあらためてゆこうと呼びかけている。

2つめの投書は、常務委員長の辞任をめぐる事態を「道德感」と「責任感」のあらわれとして高く評価している（この辞任についてはべつの稿で記す）。3つめの投書は、従来からの慣行を「幣習」「卑劣」と弾じる内容。4つめの投書も前稿同様に、療養所内の言動について「公衆道德」の観点からの指弾記事と、もう1つ、修繕の要望の伝達となっている。

次号以降もつづくこの投書欄は、療養所のさまざまなくつもの文字どおりの日常茶飯事をとりあげることでなされてゆく。そうであるがゆえに「われらのこえ」欄は、日々の細々

とした些細ともみえることがらの指摘と自治の内実とがどのようにかかわると考えるのかを曝す場となるのである。

lesson9 第2号(1932年4月1日)の冒頭記事は「血族は哭く」の題となった。「腐肉の肉体を有つ病者なるが故、伝染病と銘をうたれてゐるにも拘らず未だ遺伝病、業病との観念の下に真実の同情が薄い」ために、「我等及血族が苦しむ」ようすを訴える記事である。「腐肉の肉体」とは、健全を自認する他者による印象であり、またそれをいくらかではあれ受容している当人たちの自己認識でもあろう。この記事につづく「寄書」(光汀生)は、「諸君は病者乍ら紳士である、余は諸君を遇するに紳士を以てする」との療養所長小林和三郎の言をうけて、「其処に当然自ら紳士たる可き外形内容共に具うる責任がある」とみせられた自覚によって、「お互に内省の眼を以て島の生活を見直す必要がある」との呼びかけにいたる。

紙上に説明がないために、この「寄書」欄と「われらのこえ」欄との異同がよくわからないのだが、それはともかくもこれらの欄をとおして、「島の生活」の見直しとその開示が始まったのである。光汀生は「極めて卑近な例の二、三」を列挙する。集会への集まりが悪いこと、「時間の不励行」、「慰問集会後の不秩序」、「性道德、食料問題、慰問品に就いての態度」などなど省みるべきことがらがたくさんあり、「紳士たるに恥じないだろうか、人間として改む可き点はないだろふか」と問うている。時間厳守はこののちもしばしば『報知大島』紙上でその励行がもとめられる療養所生活のうえの必須規範と掲げられる。

第2号「しほかぜ」は、「未感染児童」の「分離」や、療養者の「増員」を記している。後者については、「四月から愈々増員だ、人数が多くなると共に自治体もそれだけ複雑になる、先に入所してゐるものは格一段の自覚がいる」とのことだ。「青年団情勢」欄では、「ニュース発刊記念座談会」が開かれたとの記事がある。

十八日点灯を合図に青年団クラブにて開催、発刊を喜んで頂き、合せて皆様の御感想を承りました、発刊号の批評から始り、将来の方針に就いての御注意、皆様の胞負などキタンなきところを承りました、そして案外の手落ちやら向後の広い働き場所やらを指さ

れなど、話に花が咲き実がいり、鐘が鳴つても尽ぬ有様、盛会で主催者側大喜びでしたと、その盛会のようすを伝えている。いくらかの歓談や懇親の機会ということもあったかもしれないが、発刊直後にみずからを検証する姿勢は立派である。この座談会出席者は、常務委員全員、文芸係、評議正副議長と、大塚、中原、長田、そして主催者側からは「幹部一同」となった。この号から「雑報」欄が登場し、「小学校修業式」や「修養団向上会」のようすや動向を報知する。ここにいう「修養団」とは、自治組織結成とおなじ1931年の11月3日に大島に支部（支部長は療養所長）がおかれた、愛と汗、総努力と総親和を掲げる団体である¹⁸⁾。

第3号（1932年4月15日）の冒頭記事「良き先輩として在れ」は、前号「しほかぜ」欄に記された「増員」問題をうけて、あたらしく療養所で暮らすものたちへの「各種の有難迷惑的の好意的強制？の如きは、所内の知識に暗き彼らの自由意志を束縛蹂躪するものにして、如斯は我々は断然排撃し何処迄も彼らの善き指導的友達として彼らを有機的自治体の忠良なる構成分子として育て上べく務べきである」との提言を示している。第3号「人事」欄には、「無期退所者」2名の氏名が記載されている。

第4号（1932年5月1日）冒頭の「吾等の礼節」と題された記事についてはまたあとでふれる。第3号「しほかぜ」欄で知らされた「もしほ草」について、第4号「雑報」欄は「藻汐草発行せらる」の見出しのもとで「此の一冊の費用十二銭五厘の由、吾等は体裁よりも内容をよりよくすべく努力したい」との指針が述べられている。1冊の費用12銭5厘が、『藻汐草』1冊の売価なのか製作費を示しているのかわからないが、ともかく活版刷りでこの価となり、他方の『報知大島』はさきにみたとおりの1号をつくるにあたり47銭を要するという。ほぼ同時期の創刊となった『報知大島』と『藻汐草』は、体裁も役割、おそらく発行部数も異なったまま、それぞれの務めを果たしてゆくこととなる。

同号「しほかぜ」欄から「婦人連」にむけての発信がある——「婦人連は一体何時まで昔のまゝであるのだろう、外島〔大阪の第三区療養所〕の婦人会では去る十日総会を開き、

¹⁸⁾ 修養団についてはひとまず、阿部安成、石居人也「無教会と愛汗一大島青松園キリスト教霊交会の2つの精神」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.121、2009年12月）を参照。

余興としてお芝居をして一同を慰めたとか」とは婦人たちへの激励であり、叱咤であり、またいくらかの非難も込められていたのだろうか。

第5号（1932年5月15日）冒頭記事は「所長殿の御全快を祝す」と題された。こうした記事が掲載されたことからすると大島の療養所では、役所や職員と療養者とのあいだでの融和が、一見うまく進んでいたようにうかがえる。「委員会情勢」欄は、その冒頭に「臨時婦人総会」の活動報告を載せた。前号の「しほかぜ」欄の意見をうけてのことか。この欄にはまた、「所長さんと会見す」と題された記事もある。5月4日に治療室横で常務委員、評議員、青年団幹部たちが集まっての会見があった。そこで所長から、「お前達も肉体的なことのみではなく精神的な文芸とか宗教とか、又発明、音楽等々の方面に努力してほしい」「身体は島に隔離されていても日常生活は一般社会に即してやってくれ」などの発言があった。詳述はせずに展望だけ示しておく、ここにいう「文芸とか宗教とか」が両輪となって、療養所における陶冶、薰陶、教育、馴致、克己、点検が展開してゆく。「あとがき」欄の記事は『報知大島』レイアウトに、「今回は行をつめ字を小さく書きました、読みづらいことゝ思ひます」とふれた。

lesson10 第6号（1932年6月1日）の冒頭記事は「未感染児童保育所開所す」。これにかかわって、保育所を担当する「保姆さんと語るの記」（記者）とのインタビュー記事もある。「あとがき」欄の1記事は、「国家多事、小さい胸を躍らせながらハラハラします、何も私共がどうかうのと云ふことはありませんが、でもひとりでに気をもみます、併しいゝ首相の就任をみてこんな嬉しいことはありません、御国が安泰なように・・・」と国事に言及した。

第7号（1932年6月15日）の冒頭記事は「文芸的肥料の必要」。「常務委員会情勢」欄には「盲人慰安会開催」の報告記事。レコード鑑賞があり、座談会では「昨年来の懸案になつてゐる盲人会設立の件に入り種々意見交換の結果、委員会が産婆役になつて盲人のみの会杖の友と云ふ相互の会が誕生し、一棟一人宛の世話係を任命し」たとのこと。「あとがき」欄から記事を3つとりあげよう——「すっかり脳を痛め今度はH君やK君の全くの努

力に依りまして私は一回休養？さして頂きました、二時を打ちました、原紙を切り終えてホツと一息、何だか目がしらが温くなりました、どうぞ捨て石です、でも根気よくゆきませう、行くと言ふことだけが喜びです」——「脳を痛め」という表現を気にとめよう。「次号からはお役所の方からどんどん寄書を願ひたいと思ひます、其のうち所長様からも書いて頂けると存じます、これを患者の方のみの有でなくお役所の方からもどんどん活用して頂きたいものです」——ここには大島の「患者」と「お役所」、とりわけ「所長様」との関係がうかがえる。「机上の螢がやさしく光つてゐます、夏、互に偲れる古郷の山河、涙を振つて生きてゐる人生が何故こんなに悲しいのか＝互にもつと親しみたい語りたい」——螢、故郷、悲しさ、親しみの点描である。

第8号（1932年7月1日）冒頭記事は「皇太后陛下の御誕辰を賀ぐ」。ついで、前号の「常務委員会情勢」でも紹介された盲人会をめぐる「杖の友会の美挙」が報じられた。本号には、所長による「報知大島ニ対スル希望」が載った。「天賦ヲ逸脱シ、言論ノ機関トシテ横道ニ外レテ終フコト」のないようにとの注意が寄せられた。「情報」という欄の「月並联合会」の報告のなかに、協議事項として「解剖室と夜とぎ室との建築は分離してもらふ様に決定し」とある。「なさけの盲目少女の手紙」の見出しで、手紙が転載されている。

第9号（1932年7月15日）の冒頭記事は「自治規約公認さる」。「情報」欄の「月例懇談会」（7月8日開催、「所長初め職員多数出席」）には、「自治会の規約については委員長と言ふ言葉を社会から来られた人々には、総代とか代表者とかの言葉を以てかへることに決し全部公認さる」との記載がある。「しほかぜ」欄に「愈々自費患者が入つた○反対も何もならなかつた○我等は今暫くどうなるか見よう」（ここでの記号○やあとにでてくる●も原文のまま）。この号には「うたかた」と題された欄が登場し、「自由律短歌研究会／第二回詠草抜」などの短歌がとりあげられた。

大島の療養所における、この「自費患者」、あるいは、癩予防協会が管轄する「大島癩相談所」¹⁹⁾についてはよくわかっていない。

¹⁹⁾ たとえば、『大島療養所案内』（大島療養所、1937年。国立療養所長島愛生園図書室所蔵）を参照。

第10号(1932年8月1日)の冒頭記事は「不自由室問題について」。号数の10という数字に区切りのよさを感じたのだろう、「記念号附録(十号を迎えて)」の欄が設けられ、「原稿到着順」に掲載された稿をあげると、藤田穂心「吾等の報知」、砂広義雄(無題)、穂波生「雑誌記者としての体験より」、如是観(無題)、三宅清泉「総てを善意に解して」、宗内生「祝十号」、石本俊市(無題)、上本隆重(無題)、林二(火へんに介)石(無題)²⁰⁾となる。「情報」欄には、「謄写版用の立派な罫(ヤスリ)及報知大島の原稿紙用の洋半紙二百枚お役所より下さいました」との記載。第4面には、「文月研究俳句会」「文月和歌」「自由律短歌研究会/(第三回詠草)」といった文芸欄が増えた。今井生による記事「今日迄の記者として」があり、「あとがき」欄に「電灯の光りを追つてきてげんごろ虫が飛びありました、そして——ばつたり倒れて動きません、光りを追ひ求めつゝ自滅する様な生活を、自分もしてゐるのではないかしら・・・かなしい反省が頭をもたげます」と。

第11号(1932年8月18日)冒頭記事は「改選期は近づく」。「情報」欄で、「盲人の道しるべも出来ます、此の程許可がおりましたので近く十三ヶ所に盲人の道具にて道の標識が出来るそうであります、大変よろこばしく思ひます、光りを与へられる盲人さん達に心からお祝ひ申し上げます」と報じられた。第4面に「文叢」という欄が登場。「あとがき」欄には、『報知大島』3日遅れの発行への陳謝がある。

第12号(1932年9月1日)の冒頭記事は「新しい首途に」。北山常務委員長による記事「責を負ひて」がある。第2面には、「自治制確立のテコとして」(都井生)。「しほかぜ」欄には、「だらしのない選挙風景だつた●如何に皆んなが一致してゐないかゝ思わさゝれる●われらの力はすべて一致にあり団結にある●そんなことなぞ今更・・・ナンテ言ふな●部屋に寝そべつてみて投票に来ないと云ふ●何たる恥辱ぞ不始末ぞ●斯かる態度が引いては各役員をさびしくさす●又さした●一体、私にも自治の義務ありつて云ふ標語は何処にけし飛ばされた●うかれ易いさめやすい果敢ない人間性よ」との批判がある。

「情報」欄は、自治をつかさどるものをめぐる動向を伝えた。「役員協議会」の見出しの

²⁰⁾ 以下、この林の氏名を記すときは半角漢字を用いる。本稿のPDF版またはWEB版ではそれが表示されないかもしれない。

もとで「自治規約改正」の説明があったこと、「総会」の見出しでは「石本委員長から自治規約に関し説明」があり、ついで「一部宗教信者に対する警告、過去の業績をかへりみでの感想等」があったことが報告され、「今期最後の総会の幕をとず」と締めくくられた。第4回自治会および青年団改選結果は「雑報」欄にうつり、「前常務委員長石本氏、同事業部長上本氏、同娯楽部長玉置氏は肉体的疲労に依り、この一期御静養下さること」となり、新常務委員会は、委員長北山謙三、副委員長塚本孝二郎（ほかに役職として人事部長、作業部長、事業部長、配給部長、食糧部長、娯楽部長がある）、評議員会議長に三宅清泉、副議長に鉄林清一郎、議員に長田穂波、大塚鑿など7名、青年団幹部として団長大野鶴一、副団長今井比沙志、幹事に砂広義夫など6名となった報告があった。

「後記」欄は、「この十二号で一息入れます、来号からは第二期に入る解です、もつと私が働きます、何しろ夏はこの原紙切りはエライです、もつといゝものに、もつともつとと心に急かれつゝも一寸もテクニツクが上つてくれない、ですけれどニュースと××しよつて云ふ意気を愛して下さい」「来号から報知大島が独立するでせう、委しくは次に発表しますがとも角よくなることは事実です・・・ハハハ・・・小さい歌とか詩とか短文とか編者宛に送つて頂いたら少しづつ載せてゆきます」との区切りを示した。

第13号（1932年9月15日）では、前号「後記」欄の予告どおり、またすでにみたとおりに、この号から題字下の表記がかわって、編輯兼発行人が林健作となり、発行所として報知大島社の名が初めて登場した。冒頭記事は「文化運動に点火せよ」。第1面には埜八十二による「寄書」が載る。第2面に掲載された2つの記事は、寄書なのか論説なのかそのジャンルが不明だが、高本唯一の「最善の道へ」と杉本たねの「篝火をかざして」がみえる（高本は新常務委員会の作業部長）。「塩風」欄は、『藻汐草』に厳しい——「藻汐草第二号がでた●どう見直してもレベルが低い●未だ始めたからだと●云へば云へる●もつともつと錬ることだ、死ぬ前の芥川が創作のむづかしさをよく口にしたそうだ●むづかしさは内生活にある日常の生活に心せよ●何ホンノナグサミだ●と云へば話は解つてくる●出す方の複雑な心情とあの努力をおもひ（第三面下段終りへつゞく）」「同情に堪えない●もつと原稿を洗練することだ●他所のものや懸賞にいゝものを出す男、もしほ草に書かぬのがあ

る●責任を感じて奮ってほしい●何にしても島のシンボルだ、皆懸命に努力しよう●常にウンと読みウンと書け」と自他にむけた叱咤をみせた。

「雑報」欄に「共楽団総会」の活動報告が載る。第4面「あとがき」のまえに、「募集」として「皆様の常々疑問にしてゐることゝか知りたいことなぞ簡単に御質問下さい、それぞれにお役所及内部でも調べてもらつて誌上で公表してゆきます、但し拾捨はまかして下さい」とのこと。

「あとがき」欄には、「第二期に入ったこのニュースを出します、報知大島も今号から独立して経営されます、勿論自治会発行は変わりません、唯経済的に独立さしてみるだけですが、我々はどうにかしてこれを支持しようとはかつてゐるのです、誌上も出来るだけ一般向きにしたいと思ひます、併し少々むつかしくとも精々読んで下さい、解らない筈はないと思ひます」、もう1つ「第十一号誌上に出た或る歌について種々誠意ある注告をうけました、編者として誠に到らなかつたことをお詫びします、以後充分気をつけます」との検証がみえる。さて、第11号に掲載された「自由律短歌研究会／（第四回詠草）」をふりかえってみると、「何一つ不自由のないと言ふ療院にいて、故郷の母に無心を言はねばならぬ（失名）」「病む眼をおさへみんな慰問に出たあとで、山の砂くずれる音をきいてゐる（合田）」「母に一度面会に来てくれと手紙出す友あり、俺には母もない（山田）」「同じことをくりかへして、今日も暮れた、これでよいのか私の生活（はやし）」「腹と頭がズンズン痛む、体のふしふしはバラバラにとけそうだ（砂広）」「丈夫な時には働かせておいて、病気したとて追ひ出す養親よ！家よ！（笹井）」「マア大きいのネエ」と、我が畑に出来た西瓜を、なぜまわして居る目の見えない女の人（三木康平）」「俺等が病気をいつも前世からの因果とかたづける坊主達一九三二年の空気をすつてから来い！（今井）」「お兄様、苦しいでせうがいつまでも生きてみてよと不具ないこの手紙（神田慶三）」「よし君が、結核になつたとてもう一度、闘つてほしいぞ、だれた島のために（健作）」とあった。どれが問題の歌か？

もう1つ「あとがき」欄から、「次号にはお役所側から末沢様の玉稿を頂けることゝ思ひます、特に今回からは役所より用紙とか其の他に種々必需品を援助されることゝなりました、斯く誠意を御示し下さることは如何にこのニュースを御期待下さつてゐるかを表示さ

れるもので、尚々其の責の重さを感じてる解です」との発信があった。

第14号(1932年10月1日)の冒頭記事は「自治会規約改正」。第2面には、「寄書 和歌について」(庶務係長乙竹節石)、「寄書」(林焯石)。「塩風」欄に、「改めねばならぬことは●勿論多い●だが余りに拘束するのも考へものだ●義務をのみ沢山負はしては●駄馬平太張り●そんなことは解り切つてゐるだらふが、若年寄から御注進御注進●未だに×さへ取られな、こゝにまだまだ融和はむつかしい●お世辞ではなく所長の決心の程こそ●島の者すべてもつ可きところにして●規約をこして相愛する所にのみ理想的社会がある」との記載。「文叢」に二年、六年といった子どもたちの綴り方が載る。

第15号(1932年10月15日)の冒頭記事は「婦人独身室設置の意義」。「雑報」欄に「一時帰郷者は大島丸で往復出来る様になりました」「面会人の宿泊について従来大変困つて居りましたが今回からは役所の方で色々御都合して下さることゝなりました」、「しほかぜ」欄に「段々寒くなつて来たが思ひ出されるのは風呂だ、大島の風呂は一年のうち半年使用出来れば上首尾だと云ふ、だが近來の様に三分の一年位しかはいるまがなくては、いや早先が思ひやられる」、「文叢」欄冒頭に「去る九月下旬、親切なあの盲目少女延藤さんから心をこめたお手紙と共にお慰めまでとて左の綴方を御送り下さいましたから御紹介致します／(原文点字)」、「後がき」欄「本誌もこれから少し広く送つてみたく思つてゐます」。

lesson11 第16号(1932年11月1日)の冒頭記事は「癩文芸」。それに呼応するかのようによに第2面に「古典主義」(むねうち)、「通俗講座／芸術概論」(大野生)が載る。

「塩風」欄、「杖の友会も愈々固つてそれぞれの役員まで規つた●このことは目的の語る設立意志から云つて大変結構だ●ただ一般の盲人諸君が此の上役員の方々に荷をかけない様自覚すべきであり●併せて私設団体としての意義を充分に發揮し一般からも認められることが肝心だ●すべてはその上にある」、もう1つに「婦人方のみ集る機会・用事が多くなつた●団体となる機運が向いておるのにその必要性をさけてゐる？ライダーがない●そうとも言う●若い人の中にやれる人があることを知つてゐる●ウルサイ？●何をオツシヤル、男の方の片腕となりなさい●大めしをお食ひ遊すくせに●これ又お失礼なー」。

「情報」欄、「評議会」でも「自治規約修正」協議を伝える。「雑報」欄、「十七日朝食、杖の友会を会堂で開催、左の主旨にしたがつて一つの会としての規りを色々審議決定し、それに続いて会長に山形豊氏、副会長に山下正一氏、一棟一人づゝの幹事に上田、神田、酒井、山本、重富、河連、北川の諸氏をあげ、各氏の思ひ思ひの隠し芸及青年団よりの音楽などあり、十一時まで打ちくつろぎ散会／因に同会の組織及目的は左の通り／本会ハ大島療養所ノ盲人ヲ以テ組織ス／本会ハ大島療養所内盲人相互ノ慰安、修養、協議ヲナスヲ以テ目的トス／尚同会々長及副会長^{〔ママ〕}り本紙を通じて一般の方々に宜ろしくとの挨拶状が参りました」とのこと、「雑報」欄「風呂は今度は下から焚く様になるそうです、風呂の大きさは横内径四尺五寸、縦内径九尺で、釜が着き次第工事に着手するそうです」。

「文叢」欄に尋六のふたりの綴り方。教師からの「注」あり。「自由律短歌」欄「自治会規約カツチリするなら×××位は此方にもらはなくては一と言ふ顔、煙草も喫はずに話しつつける」(失名)、「まど」という欄が登場し、「今度は文芸方面に内容を盛つてみました、われらはわれらとしての立場から切実な文芸を要求し、生きる道をそれに放射したい、今伸びてゆかふとする人々も根気よく先づ土台からかゝつてほしい、ケナスも安価に賞めたり低いレベルに置いておけない真情からの発露と思つて頂きたい、お上手でうはべで交るなんか余りに冷たい、心から結ばれなくては——／引いては癩者の行く手を指し示すであらふ文芸が今に起つてくることを予想しつゝ今号をおくる」。

第17号(1932年11月15日)の冒頭記事は「作業改正」。作業部からも「作業賃改革の／目的について」(第1面)が早速示される。林健作による「秋芝居・大づか見」(第2面)、大野生の「通俗講座 芸術概論(第二回)」、「情報」欄で「学術会議提出議案」、「雑報」欄に「癩学術会へ提出せる」、「文叢」欄に高二、尋六の綴り方、砂広義雄「感想 生活と芸術」、前号に登場した「まど」とは「あとがき」欄にあらたについた名称のようだ。本号では「窓」となる。

第17号(本来は第18号。1932年12月1日)の冒頭記事は「我らの経済危機に」。第2面に黄葉夕陽村舎人の「癩学会に出席して」、大野生「通俗講座／芸術概論」、「情報」欄「廿一日会堂において懇談会を開き、学術会議より帰られた野島・宗内両先生の出席を仰ぎ、

詳細報告をしてもらった、特に両先生共「癩学会は他学会に比して皆が非常に熱心なこと」と癩問題の解結は皆さん共の一致団結した努力の必要なことを力説され」たとの報道。また、29日開催の定期联合会での埒人事部長からの報告事項に「「収容人員は現在満員だから個人的に呼びよさない様に」との注意事項」があったとのこと。

「雑報」欄「廿九日、午後三時より左の主旨による有志十余人病室監督室に参集し、キラク会設立につき懇談協議した結果、早速左の如き主旨をそえて自治会なり役所へ届出ることにより決定し、相互親善の目的に添ふ可く具体策として三・四会則を協議し責任者今井、会計合田をあげ六時半散会／主旨／私達ハ種々ナル事情ニヨリ大島現存各宗教団体ニ加盟シ得ザルモノ、為、親善互助ノ目的ヲ以テ団体ヲ司式シコレヲ、キラク会ト名称ス」²¹⁾。この記載のうち「大島現存各宗教団体」の「宗教」の二字に二本の取消し線が引かれている。

「文叢」欄に松山愛子の作品が掲載。「自由律短歌」に「共同題（煙吐かぬ風呂）」があったが、「煙吐かぬ風呂」に二本の取消し線が引かれている。

第18号（本来は第19号。1932年12月15日）の冒頭記事は「歳暮・辿りを回顧す」。「雑報」欄の面に囲み記事として12月12日の「前内務大臣／安達謙蔵閣下／御来島」を伝える。第4面に「公開状」欄が登場。KT生（無題）、気付生「病人の声」、ついで「文芸欄」に砂広義雄「年末に際して」、「窓」欄に「ニュースがむつかしいと言はれますが、編者も実質向上と普辺化について頭を悩してゐます、来年こそもつと平易にスマートにした一」と。

第19号（本来は第20号。1933年1月1日）の冒頭記事は「覚醒すべき昭和八年劈頭にかゝる」。各団体からの年頭の挨拶が掲げられる。団体名を記すと、大島療養所、患者自治会常務委員会、相愛青年団、報知大島社、杖の友会、同後援会、第3面に各宗教団体（真宗同朋会、真言宗同体会、キリスト教霊交会、金光教、天理教寄進会、日蓮宗）。下段には

²¹⁾ キラク会は大島における療養者の活動を考えるとき重要な組織となるが、そのようなことはよくわかっていない（ひとまず、阿部安成「わたしたちは、彼らふたりの名を記さなかった。一癩そしてハンセン病をめぐる療養所での在園者との語らいを考える」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.154、2011年8月、を参照）。

「年末年如雑感」があり、節石の短歌と穂波の詩（「ニウレコード」）が載る。第2、3面に「新春を語る／（原稿到着順）」として、如是観「矛盾の人生味」、節石「昭和八年劈頭に寄す」、大野鶴一「新年」、長田穂波「年頭所感」、砂広義雄（無題）、塚本生「年頭の覚悟」、林灼石（無題）、石本俊市（無題）、三宅清泉「元日」、第3面掲載稿から1つとりあげると、笹井その「女どうして」。「情報」欄が「自治規約審議会」の開催を伝える。

第20号（本来は第21号。1933年1月17日）の冒頭記事は「御歌伝達式に当りて想ふ」。

第22号（あるべき号数となる。1933年2月1日）の冒頭記事は「婦人独身室開室を祝して」。これをうけて、埤人事部長による「独身室開設に就いて」、「情勢」欄でも「普通室婦人総会」「婦人作業についての申請」「婦人独身室開室」の記事がその動向を伝える。第3面に「扉を開く」という記事が登場（執筆は三木康平）。「窓」欄はそれを「本号より——扉を開く——をのせませ、若い人の気焔をきくのです」という。

第23号（1933年2月16日）の冒頭記事は「作業の根本問題」。これにかかわって、ささみ・その「裁縫作業について」、「作業部より」がつづく。第2面に大野生による「自治と教育（一）」、清川生の「実践的歩みに」、本号の「扉を開く」欄は砂広義雄執筆、第4面最終欄が「編集だより」と名称変更。

第24号（1933年4月1日）の冒頭記事は「所長殿の訃を悼む」。新年度の本号から紙面が縦になる。そうした区切りのときの冒頭記事が訃報となった。おなじ面に笹井そのの「婦人会を起して」が載る、第2面連載の大野生「自治と教育（完）」が完結。『報知大島附録』第7号が「小林所長追悼号」となる。かつての「情報」あるいは「情勢」欄に「婦人会生る」など（本号では見出しなし）。「改選総選挙」結果の報道もあり、常務委員長に石本、副委員長に上本、幹事に砂広などと伝える。第4面に延藤安子からの「おたより」、本号の「扉を開く」欄は山脇千代蔵執筆、同面の囲み記事で「新しく生まれ出でた婦人会の幹部を御紹介致します」（会長に笹井その）、第4面末尾に「編輯後記」欄、所長追悼よりもこの1年の回顧に重点。

さて、さきにみたとおり、第12号（1932年9月1日）の「しほかぜ」欄で、役員選挙を「だらしない選挙風景だった」と弾ずる記事に、「一体、私にも自治の義務ありって云

ふ標語は何処にけし飛ばされた」との批判が記されていた。ここに引用された「私にも自治の義務あり」という標語のいわば出自をたどっておこう。

さかのぼれば『報知大島』創刊号冒頭の記事「報知大島を送る」には、「私も自治の責任が——」の語句がみえた。「義務」であれ「責任」であれ、自治へのむきあい方を掲げる、『報知大島』紙上でもしばしば参照されるこうした標語は、『報知大島』創刊直前の1932年3月8日に開催された「自治会創立一週年記念式」で「自治発展ノ標語」の天位に選ばれていた（『補巻4』。この式典開催と標語選考についてはさきにみたとおり『報知大島』創刊号にも記録されていた）。投稿者は河本初蔵、選者は大塚鑿と長田穂波。天位を「私モ自治ノ義務ガアル」とした選考は以下、「自治ノ基ハ喜ブ奉仕」（地位）、「言フナ言ハレナ自分カラ」（人位）、「自治ハ自覚ノ総嚮」（佳作、以下同）、「自治ノ崩レハ不平カラ」「縮メヨ鉢巻笑ヘヨ共ニ」「清ク明ルク素直ニ伸ビヨ」「一人々々ノ自覚カラ」「責任ハ各自ニ負イテ進ミマセウ」「嚮ニ汗ノ総ガカリ」となった。

大島で自治を担おうとするものたち、自治を展開させようとするものたちは、ときにこの標語を用いて、自治の不備や不全、自治への自覚の欠如を批判することとなる。

lesson12 自治活動の広報紙として、また、自治組織の機関紙として登場した『報知大島』紙上に投稿欄が設けられると、そこは、在園者からの多種多様な日常生活上の紛議や不満をめぐる相談や告発の場となった。それをうけて自治をつかさどる役員たちは、いわば自治のレッスンを説いてゆく務めを担うこととなる。ここでは投書欄「われらのこえ」をおもにとりあげて、自治をめぐる鍛錬のようすをみてゆこう。

第2号（「われらの声」）では、大久保彦三エ門「理屈を言へ」、真面目生「桑島さんの留任を望む」、きれいずき生「皆さんへ」、KT生（無題）、S・S生「悩ましき春の夜に」、フクメン生（無題）、エス・ワイ生「吾等のナイチンゲール」の7稿がとりあげられた。この号の「編輯後記」が投書に言及して、「今回は大変沢山の投書がありましたので、可成カットしたり、乗せ切れなかつたり致しましたが悪しからず、私達は紙上に出ると出ないに拘らず、皆さんの意に添ふ様、实际的に働きたいと決心してゐます」とのこと。

大久保は、「理論」「理屈」が「実践」より「先行」する現状を、「我が島は将来大に発展の余地がある」と見晴るかす。きれいずき生は「皆さんへ」、「きたない」「よごれる」を理由に、「アサウラ」（麻裏草履か）を履いたままで病室に入るなど呼びかける。S・S生は男女問題に事寄せて、「人の事をとや角言ふ」ものへの注意を掲げ、同時にまた「道徳範囲」からの逸脱にもあらかじめ注意を促す。KT生は、くだんの標語をうけて、「自治の責任が私にもあると申すことは、最も手近から始めたいものじや」「口ばかりの自治は駄目じや、手近なところから自覚してほしいものであるぞよ」と、自治実践の具体方法として標語の励行を勧める。フクメン生の説くところも同様で、「机のヒキダシに蔵つておくのが能ではない、自治標語を街頭に進出させよう」という。

すでに標語が提示されているところで創刊された機関紙紙上で、その実践への気負いがあらわされるその一方で、日々の些事がとりあげられ、それが自治とどのようにかかわるのかを当事者たちが考える機会が提供されたこととなる。

第3号、「寄書」（稔介生）があり、穂波の寄稿した「囁き」は「芸術小論」（「あとがき」）を展開した。第3号第3面には見出しなしの囲み記事が注意を伝えている。

ガラスの破片、破れた瓶、缶詰の空缶など方々の道や浜辺などに散らかさず少し位歩いて●危険物入れ●の中にほりこんで下さい、現在でも盛に活用されてありますがこの点益々御留意下さい

第3号「われらの声」欄は、小天狗「患者同胞に告ぐ」、隠居のお廻りさん「左側通行」、NY生「看護について」、大島生「会堂取締をうんとやれ」、葱坊主生「阿呆でいゝか」、北風寒吉「ゼイタク」を載せた。慰問者来訪時の「美服」や「喫煙」が戒められ（小天狗）、騒ぐ子どもの放置と中途退室への憤慨が表明される（大島生）。北風寒吉も着物の「ゼイタク」と「粗末」をとりあげた。葱坊主生のうったえは、「島浄化と自治発展と大衆の為」を目的とするときに、どのようにふるまうことが適切なのかを考えよと読者に迫る。ひとまえてなにかいうとすぐに役が与えられるから、「俺は阿呆になつて暮らす」といいながら、いざ「御自分の事」となると「口角泡を飛ばす雄弁家」になるものに、「何たる勝手気儘な阿呆なるか」との糾弾をむける。それは「打算的な独善的なエゴイスト」だから排さねばな

らず、こうした「日和見的、卑怯者」がたくさんいるようでは「島の浄化も自治の発展」も望めないとの論が立てられた。「真に島を愛するならば」——これこそを在園者に共通する最上位の規範とし、また同時に、これは在園者のだれもが持っている自然な、そして崇高な心情だろうとみせたうえで、「島浄化と自治発展と大衆の為」に「正々堂々大に真剣な理論家たれ、而して実践家たれ」と在園者として在ることの指針が示されている。

第4号、「寄書」(夢月生)、大塚鑿「音楽会評」は2段にわたる長文記事、この音楽会は「野島博士祝賀記念大音楽会」(4月13日)として相愛青年団が主催した。「われらの声」欄には、クレイズキ生「清く清く」、無名氏「病室改良について」、ヘボ生「ねがいごと」、石金アメ吉「皆さん鼻の下の長さは?」、不二美男「ラシクあれ」、「あとがき」欄が投書にふれている——「投書は真面目を第一義とします、人身攻撃や個人的感情からでなく、皆んなに切実な気持ちから叫んで下さることをのぞみます」。

クレイズキ生(さきの第2号への投稿者と同一人かは不明)は、男性の「所きはらず放尿」する「悪習」に対して、それでは「島は清くもきれいにもなりません」と「反省」をもとめる。それが直らないであれば、「委員室に行つてヤイト〔灸〕をすえることにしたら」とも望む。ここには、日常の細々とした所為のなかに「悪習」をみつけたとき、それをみずから解決できなかつたり、あるいはそれをみずから先頭に立って改善することに躊躇があったりしたときに、それを改める力を要請する仕組みの原初があらわれている。ヘボ生の「ねがいごと」にもそれと似たようすがある。投稿者は「売店主任さんに」対して、「クワンツメのクワンキリやサイダ、ラムネのせんぬきを余分に用意しておいて下さい、たのみます」との願いを紙上から、さきの投稿を参照していいかえると、「委員室」を念頭においたうえで伝える。もっともかんたんで(すぐに結果がわかる)、いちばん望ましい(自治の義務がわたしにも、の課題を広げれば)解決は、自分で売店主任にいえばいいはずではないか。不二美男の「ラシクあれ」もそう。ここでは、「病人」と「訪問者」それぞれの病室での態度を戒めながら(夜遅くまでのおしゃべり、見舞い人が床のなかで寝ている、だから「病室は病室らしく、病人は病人らしく」せよ)、それを拡大して、「又、大衆の儀表〔模範〕とならねばならぬ人間が白昼××づらをして横行する、それで何の指令も行なへ

ない指導者は指導者らしくしてほしいものだ」と、自治を軸にして療養者を統括管理するものの資質と役割とを問うているのである。

日常些事の不備を注視するなかで、自分たちのなかに、自分たちを管理する主体、あるいは機関を登場させつつあるのだ。

第5号は、つぎのとおり投稿が多い——「寄書〇暗流をさぐる〇」（光頭生）、XYZ「望遠鏡」、島守「自分の仕事の分量」、「われらのこゑ」欄には、MO生（無題）、希生（無題）（×印）、三四郎「野球に希む」、X生「口の注意」、一盲人（無題）、散歩生（無題）。「あとがき」欄で「一々掲載し得ない投書はそれぞれに参考までに委員会に提出し実現を計つて頂く考へです、何でも真面目なものが多く集まる様努力して下さい、テイサイや内容もみんな私共の有としたいのです、そして又そう在る可き筈のものですから」と。

自治の機関紙が登場し、そこに人びとの声が集まる場が設けられ、そこで儉しい日常の所作や出来事に「悪習」が弾じられるとき、その場をどのように望ましい自治の進展へと方向づけてゆくのか——光頭生は、まず「私共病者は国家社会から厄介視され乍らも今日社会の中流程度以上の生活をしてゐる」との自覚をみせる。「社会不況の秋」、いたずらに「不平不満」「個人的利害」をとなえるのではなく、「当事者〔当局、役所の意か〕と相共に癩療養事業を経営するの見識と意図を有し、完備せる一個の自治体として全国各療養所と提携し、打つて一丸の力を以て癩根絶運動促進の正しき輿論を喚起するの積極的方途に出ることは、人格的に覚醒せる私共の国家社会に対する義務であり、与へられたる使命である」と述べる。

ひいては、「今や社会革新の秋に際し、私共は音に病める大島人としてのみならず、広く国家社会の一員としての立場から、経済的生活に伴ふ精神的生活も豊かにせねばならない」と説く光頭生は、療養所=島に隔離された自己の身体を、それでも「国家社会の一員」ととらえかえすことで、さきにみた〈療養者の生存圏〉に置きなおし、しかしそれをまた「暗流」とみなし、むきあうことをつうじて、療養所での日々の生活から「癩問題」を抉り出し、それを「内外に向つて」「報知大島、藻汐草を初め各療養所に於ける文芸機関は互に是が連結を保ち」ながら「叫び」として発信しようとしているとみえる。自分たちの課題は、

日常生活から「癩問題」をとらえることと、それを表明し、そして改善してゆくことであり、そのための自治の場を住处としての療養所=この島に設けるとの宣明である。

ただし、その改善のゆく先には「癩根絶運動促進」が展望されていることに注意しよう。

XYZ が論題に掲げた「望遠鏡」とは、「遠方が見えても近くは見えぬ」が望遠鏡だから、「他人の事はよく見へても自分の事は分らぬと言ふのが人間の持前だ」とすれば両者は似ていると、ここでもいわば自省の勧めが説かれる。さきの「自治の姿見」にかけていえば、姿見が望遠鏡であってはならないというところか。では、療養者一人ひとりにはなにをどのくらいすればよいか。これに島守は、「自分の仕事の分量」を量れという。「全体としての自治会の仕事を、その仕事の出来る者の数で除」せばよい——これが島守の提案で、「自治会発展はその構成員の一人ひとりの生活をより幸福にする」、だから「自治会の為にする仕事は究極では、自分自身の為にする仕事と同様になる」との筋立てである。

さきに〈療養者の生存圏〉について述べたとき、外縁に国家があり内央に療養所をおく同心円状の領分としたが、『報知大島』紙上で論が展開してゆくなかで、外縁は国家社会（紙上ではこの両者の区分は明瞭ではない）、内央には療養者自身がおかれ、一人ひとりの所作、所為、行動、思索、精神、感覚までもが生きる世界の転換につながるととらえられるのである。

この号の「われらのこゑ」欄にはさきに記したとおり 6 つの投稿があった。希生の無題の稿にはなぜか、その記事全面に大きく「×」の線がしっかりと定規をあてて記されている。この稿の趣旨は「所長殿を主賓とする月並懇談会」についての「不平と希望」で、内容も書きぶりも不穏当とはおもわれない。この掲載したうえでの削除ともいえる処置について、この号の「あとがき」も次号のそれもなにも説明していない。

一盲人は不平不満、文句に要求ではなく、「以前に変わって大洗濯の方々がセンタクをきれいにしてくれる」ことについての喜び、嬉しさを記し、「明るいことの一つ」とまとめている。つぎの散歩生は好悪半々、「近頃見違える様に浜が美しく掃除をされて」いて「気持がいゝ」が、会堂の裏には「不用カン」などが放置されていて「危険」だと憂える。

第 6 号、「寄書 感じたまゝ」（三宅清泉）、「寄書 呼びかける力」（塚本生）があり、「わ

これらのこゑ」欄には、水すまし（無題）、バカ者「趣味の涵養」、シラホ生「風呂のごみ」、希望生（無題）、一掃除夫（無題）、愛島生（無題）、サ克蘭坊（無題）。

三宅は「近頃我が島は円満に秩序正しく進みつゝあることは、各位の総親和、総努力の賜物なることを深謝」したうえで、（ここに修養団の説くところに意義が見出されている！）、「感じるまゝ」にあげられた2点のうちの1つが、時間厳守のいっそうの励行だった。

「患者から庫に納める野菜の品質の悪いこと」（水すまし）、婦人の趣味の乏しさ（バカ者）、風呂のごみ（シラホ生）、蚊帳の臭気（希望生）、慰問時の途中退席（愛島生）が指弾される。「趣味は我等病者の心の慰安であり、向上の一步ともなる」から、詩歌などをめぐっていっそうの努力を勧められるが、これはたんに個人の趣味の上達を望むということではなく、「所長殿の意の在る処に添ひたいものと心得る」からなのだった。蚊帳を洗濯するか否かも、「自治の発展さを如実に示」す1つの手立てだからなのだと詰め寄られる。

ひとり一掃除夫だけが、「大島の子供さんは嬉しいでせう、いゝ保姆さんが来られて」と喜びを共有する。

第7号、「寄書 双葉のかほり」（山形生）、「寄書 求める道に依つて生きる」（東条）、「寄書 私の心の本性」（如是観）、「寄書 考へたまゝに」（邨上義子）があり、「われらのこゑ」欄には、SNIT生「リーグ戦を目指して」、匿名生「病室の看護賃金について」、イヤシイ生（無題）、野球の花生「運動場を求む」、喜屋（無題）、一風来「諸君よ」、島男（無題）、海坊主「用心をたのみます」、XYZ生「暗い所を放つておくな」が掲載。

投稿にかかわって、「しほかぜ」欄が「寄書人の匿名は自個の言辞に対する一ケの責任回避ともなり△言責に対する擬装ともなり△勇敢なる善者の絶対にせざる所也△堂々記名に依り叫ぶ痛快味を味あふ可き所以ならずや」と呼びかけ、「あとがき」欄で「第七号は寄書の多いのは一つの理由があつたのです、皆が落ち着いたらもつと楽しいニュースにしたいと思ひます、方々からいゝ反響が聞えて実にうれしく思ひます」とだけ解説した。

寄書には（紙面全体をとおしても）めずらしい女性からの稿がある。村上義子は冒頭で、「私達は「理想郷を造れ」とか「ユートピアを建設せよ」とか言ふ言葉を度々聞きます、然しそれはどんな方法で創るのか、出来たら私達の暮らしはどの様に成るのかと言ふ内容

については、誰からも未だ聞いた事はありません」と素直な疑問を示した。これへの直の応答はない。

島男は「禪一ツ、申又一ツで大道ヲ横行する輩」に「つゝし」みをもとめる。「島の浄化美化もこんな小さな日常事から失はれる」というわけだ。喜屋と一風来はともに『報知大島』がだんだんとよくなることを喜び、かつさらなる奮起を願い、青年団幹部の労をねぎらう。

第8号、「寄書 求める道」(北池生)、前号のつづきで「私の心の本性(承前)」(如是観)があり、「シホカゼ」欄で「集会の時間厳守は今に始つての事でなく」とくだんの規範が提示される。ここでは、ことを「公論」で決しようとするからには「一般が集はねばならず」、そうするには「いやしくも自治の分子として、それ位〔時間厳守で集合し、公論で決することに意義をみる〕の義務観念を持つてほしい」と伝達がおこなわれた。「われらのこゑ」欄には、のぞみ生「不自由改善を願ふ」、ほてい生「青年団長さんに一言」、不自由生「時間厳守してもらいたい」、コブセイ「短歌研究会をよろこぶ」がとりあげられた。

この号から「自由律短歌研究会 第一回詠草」の連載が始まる。「あとかき」欄によると如是観は「盲目」とのこと。同欄で、「先日某氏から先号の余りに多い誤字の御注意をうけました、一同喜んでゐます、何くれとなく気をつけて号を追ふてよくならしめて下さい」との陳謝。

第9号、「寄書 文芸の役割と改革第三期」(今井生)、「寄書 偶成一章」(薬局、川染生)、如是観の連載は「学芸 私の心の本性(承前)」となる。「われらのこゑ」欄には、LP生「本当の自治の島に」、S生(無題)、失名生(無題)がみえる。「本ものゝ自治の島に致したいものです」と結ばれるLP生の稿は、危篤状態のものに必要な輸血がそろわなかったことへの憤りをうったえる。医師がいうには女性の血液が必要とのこと。それが集まらず、ここにはまた女性非難のようすがある。危篤者が自分の家族だったらどうするかと問い、「四百同胞相互に親となり子となり助け合つてこそ自治が光り輝く美しいものではあるまいか、やれ相愛だとか自治だとかより明るくとか委員さん達が骨折つて下さつても、何も役に立たぬ」との嘆きもみせる。

第10号、「寄書 縮まる距離」(守山生)があるが、第10号記念の附録としてそれへの祝辞などを掲載したためか、「われらのこゑ」欄はない。

第11号、「寄書 役員改選期を前にして」(北山謙三)、「寄書 新人を選べ」(村上義)があるも、「われらのこゑ」欄なし。

第12号、「われらのこゑ」の見出しがないが、第4面に掲載された「島を愛するの念より」(重本生)は投書なのだろう。これには「お答へ」(林生)がついている。重本は、『報知大島』の「発達」を賀し、「島改善」への貢献に謝するものとして、その発行をいつも鶴首するのだが、「前号〔投稿掲載時には前々号〕より「吾等の声」欄を突然撤去されたことにより、甚だ不愉快の念を抱いてゐる」と感情を顕わにした。彼が「報知大島に相当の価値をつけてゐた」とまで当該欄を高く評価する理由は、まず、これまで「公開の席上で決定難い問題等も」投書に依つて〔中略〕「吾等の声」欄に教へられ、一般に改善せられし事件も多大であつた」から、また、「従来当初は一々検査して係りの人が適当と認めた記事を掲げて居たのであるから、名誉棄損其他の弊害は少しも無かつた訳」で、「外部に対し汚辱となる可き記事も見当らなかつた」はずだから、だった。

こうした論を立てて重本は、「甲も乙も無慮に私見を吐露して、島の与論を尊長し、改善の資料にしてゐた」のだし、「この欄を一部の人の有とせず、真実島を愛するの念からの投書を堂々と発表されんことを望む」と稿を結んだ。

重本は、「文芸欄」が増えたことにより当該欄が削られたとみたようで、「成程、文芸欄の如きもいゝと思ふが、これらは藻汐草、又はそれぞれの会合にて発表し得る」と、療養所内で発行される逐次刊行物の役割を峻別し、かつ、それぞれの団体や組織ごとにおのこの性格や役割があるはずだと説いている。そのうえで、『報知大島』の「吾等の声」欄は、投書という手続きをふまえた公となる輿論をつくる場となつたとの評価をみせたのである。ただし、そこに重本は「島を愛する」という添加物を混入してしまった。

これへの「お答へ」の署名は「林生」——編集者の林健作である。まず、投書を「全廃」したり「吾等の声欄をよした」と「声明したこと」はないと確言する。これは紙面をみれば確かな事実である。重本が言及した点にかかわって、「文芸を出すのをいゝと考へてゐる

ことも事実です」と自分の意思もはっきり述べた。しかし——「だが、もつと重大な原因は掲載していゝと信づる投書がない」と、編集者は簡単明瞭ともいえる理由をあげた。もう1つに、「余りに無責任で自個の感情を爆発させたに過ぎないものなど」もあり、どうにも編集者が調整せざるを得ない事態があったのだとも明かす。「こんなものゝ多いのに驚いてゐる解ですが」とは編集者としてあまりにもの、もののいいようだとおもうが、それはともかく、「何にしてもいゝ投書が出ない」ということが本音の言い分のようなのだ。つづけて、「島を愛し一応の正しい理論さへあれば、私の個人攻撃も素手で受けたこともありました、人々の鼻臭を窺つてゐる男ではありません」とは、彼もかなり憤慨していたようである。

末尾近くでの応答は、「唯投書のみが報知の生命と考へてゐる（この項は沫消した）貴下と少々考へが異つてゐます、生活にその他に不平が少なくなつて反つて眠つてゆく島を思つて下さい、将来どの方面に力を注がねばならないか……」とまとめられた。意味がとりにくい文章ではある。

重本は投書欄の意義を重視し、他方で編集者は投書そのものの不出来を歎じた。これでは議論にすれ違いもある。少ない文字数による応酬ではあるが、ここに「自治」の語はみえない。創刊から半年を経たところで、言論の場としての『報知大島』は自己点検の時期を迎えていた。すでにみたとおり、この第12号「後記」欄に、「来号から報知大島が独立するでせう〔中略〕さようなら」との予告が掲示された。

第13号第4面に「われらのこゑ」欄が再登場した。作業子（無題）、きれい生（無題）、豊住生「野島先生にお訴へ」の3稿が掲載。きれい生の声は、入浴中の歌と按摩を「迷惑千万」とうたえる。これは編集者の目にかなった投書なのだろうか。豊住生は、大風子油注射による化膿の改善を「野島先生にお訴へ」た。これには「記者」による「注」がついて、いずれまた説明があるだろうが、弁論会で「野島先生よりの御解答」があったとおり、注射後に局部をよく揉むとよいとの応答が示された。こうしたいわばQ&Aも投書欄の役割ということだ。

第14号「われらのこゑ」欄には、失名生「大島療養所患者の自覚」。ここでは「自治会

の経済界」が主題となって、「相互扶助」としての「補助」の受給と、各自の「故郷からの送金」の有無とについての問題が提示されている。いわば経済格差が不自由室での面倒見をめぐる「人間味」にまで結びつけられての議論である。

この投書につけられた「注」（無署名）は、「投書者も自個の名前を入れて下さい、勿論紙上では発表して悪ければ匿名にしますが、前にも云った通り、何処までもこれが神聖さを保ちたいと考へる編者の考へからです、右の如きまじめな投書など敢て失名に及びません」という。内容は合格だが手続きがルール違反の投書というわけだ。

第15号でもこれまでのとおり「寄書 入院中の感想」（重本生）、「寄書 官舎」（MS生）が掲載されながらも、この号ではまた投書欄が消えた。第4面は「文叢」と「後がき」の欄のみ。

第16号「われらの声」欄の、島生「不健康室の看護について」が提示する論点は「相互扶助の実績」、投函子「相愛の一步」はあけすけに言えば味噌汁の具への不満。それがなぜ「相愛の一步」となるのか（投書者にとってはそうなのだろうが）が明快には説かれていない。これもまた編集者からすれば不合格か。

第17号に「われらのこゑ」欄の見出しなし。ただし、「前号島氏に答へて」の稿が載った。

第17号（正しくは第18号）「我らの声」欄には、無署名「夏と慰安」、岡目八目「役者諸君よ」の2稿。

第18号（同前第19号）には、第4面に「公開状」の欄が登場。1つめのKT生は作業部長に「土工作业」の「不合理」を質問し、2つめの気付生は「病室病人の声」を代弁する。ここでのうったえは、1つにはかつてもあった見舞人の所為について、もう1つは病室の看護人には「手足のよい人」を望むとのこと。

第19号（同前第20号）は新年最初の号で、「新春を語る」欄をくわえた増頁の構成だが最終面に投書欄なし。

第20号（同前第21号）の最終面「われらのこゑ」欄の見出しがないが、「食糧部より答へます」「配給部より答へます」との投書への応答が掲載。

第22号(通番が正しく記載)最終面にも「われらのこゑ」欄なし。あらたに「扉を開く」と題された欄が登場(執筆は三木康平)。おなじ面の「窓」欄に「本号より——扉を開く——をのせます、若い人の気焔をきくのです」と紹介。「拾年一日の様な単純な生活を繰り返して居る俺達は必然的に倦怠を覚えて来る、然しその倦怠を来したからとて現在のこの生活を忌避することは出来ない、此島を一步外へ踏み出せば病者なるが故に侮蔑と嘲笑と飢餓とが何時でも待ち構へてゐるのだ、だから此の島の生活に於て新しき出発点を見出さなくてはならない」と稿を書き出した三木は、「文学・音楽・スポーツ・演芸其他何でもいゝ——広く趣味を持つこと」を提唱する。「芸術」でもあるこの趣味の勧めは、「是を会得する妙味は、俺達病者と雖も一般社会人と何ら異なることはないのだ」との自信と自恃とをあらわしている。

第23号同前。「扉を開く」欄は砂広義雄執筆。「僕の痩せた胸の肋骨を解剖鋏でボリボリ云はせて開けて見た所で、中は空間で叩けばボコボコとうつろな音がする位のものだ」とまず自分を肉体であらわす砂広は、それでも「我々は人間である」と宣言し、さらには、そうした類としての人間のなかにあつて、「自分は自分でしかあり得ない」と個としての、かつかけがえのない我である自分をみせる——だから、「絶望であらふと苦難であらふとその中へ突き進まふ、どうせ逃れられないものと解り切つて居るのだから、どんな生活が前面に立ち塞がらふと唯力一杯に無茶苦茶に真直にどンドン走らう、その道すじに於てつまづこうとブツ倒れ様と血みどろになつてその場にくずれようとも——最後の一线まで突き進もう」といくらか切羽つまった覚悟を記した。

第24号同前。「扉を開く」欄は山脇千代蔵執筆。山脇は大島に来て4年という新人といつてよいかもしれない療養者で、「僕もこの年寄り臭い所を捨てゝモウ一つ若人らしくやらうと思ふ」との「決心」を示すが、それは、「島の若人達は皆去勢されてゐるのだ、此の湧き上る血潮のやり場に困つてモウ誰も彼もが言ふ事なす事皆老人臭くなつてゐるのだ」との批判ゆえのことだった。

大野鶴一(林健作)が編集を担当したこの第1期は、さまざまな叱咤やいくつもの叱責をうけながらも、自治の練習と稽古のときとなった。